

## ○利子の非課税措置

身

知

預金の利子について非課税になる制度があります。  
詳細は、各金融機関にお問い合わせください。

## ○自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免措置

身

知

精

本人又は生計同一者が所有する自動車で、専ら障害者（児）の通院、通学、通所又は生業のために使用する自動車について、手続きのうえで税金が減免される制度があります。

対象者 療育手帳A1・A2所持者

身障手帳所持者（級と障害部位により異なります。ご確認ください。）

精神手帳1級所持者

※税の減免に関するお問い合わせ

自動車税・自動車取得税 鹿児島地域振興局自動車税課（TEL099-261-5611）

軽自動車税

市町村役場税務課

## 地域生活支援事業

身

知

精

難

各市町村の事業です。市町村によって種類や利用できるサービスが違いますので、詳しくは福祉の窓口へお問い合わせください。

種類の例

- 日中一時支援事業…施設等において障害者の活動の場を確保するとともに、障害者の家族の一時的な休息等を図る
- 自動車改造費助成事業…身体障害者の所有等する自動車をその運転に適応するように改造する際の費用の一部を助成
- 移動支援事業…外での移動が困難な障害児者のための支援
- 地域活動支援センター…施設において、創作的活動・生産活動の機会の提

供や、社会交流の促進等

○日常生活用具（P4 参照）

○訪問入浴サービス事業…入浴が困難な在宅の重度の身体障害者に、訪問により居宅での入浴サービスを提供

○成年後見制度利用支援事業…成年後見制度の利用が有効と認められる知的・精神障害者に、制度の利用を支援

○自動車運転免許取得費助成事業…障害者が運転免許を取得する際の費用の一部を助成